

大変重要なお知らせです！

※The Staff-2000 給与ご担当者様にお渡し下さい

子ども・子育て拠出金率の変更について

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、平成 30 年 4 月分（平成 30 年 5 月 31 日納期限）から子ども・子育て拠出金率が改定されます。つきましては、後述の【子ども・子育て拠出金率の変更方法】をご参照の上、変更・更新処理を行って頂きます様お願い申し上げます。

尚、詳しい改正内容については所轄の年金事務所にお問い合わせ下さい。

敬具

【参考資料】

● 時 期：料率変更は、平成 30 年 4 月分保険料を計算する前に行ってください。

● 料 率：

	事業所負担分
現行	2.3/1,000
平成 30 年 4 月以降	2.9/1,000

※子ども・子育て拠出金は、事業主の負担のみとなります。スタッフの負担はありません。

【子ども・子育て拠出金率の変更方法】

- 『サブマスタ』-【初期設定】-《料率(3)》タブを開きます。
- 修正ボタンをクリックします。
- 児童手当拠出金料率（必ずご使用の保険料額表の「児童手当拠出金料率」を変更して下さい）を「2.90」に修正し、登録ボタンをクリックします。

社会保険料率(%)	協会けんぽ		自社		派遣健保組合	
	就労者	事業所	就労者	事業所	就労者	事業所
健康保険料率			0.00	0.00	48.50	48.50
特定保険料率			0.00			
基本保険料率			0.00			
介護保険料率	7.85	7.85	0.00	0.00	9.70	9.70
厚生年金料率	91.50	91.50	0.00	0.00	91.50	91.50
年金基金料率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
児童手当拠出金料率		2.90		2.90		2.90

- これ以降に『給与』-【保険料自社負担額表】にて、「児童手当拠出金計算」を行うと新料率で金額が計算されます。

※ 紹介オプションソフトで給与処理を行っているユーザー様は、必要に応じて『サブマスタ』-【初期設定】-《紹介先》-《給与》タブの「児童手当拠出金料率初期値」、『紹介先』-【紹介先マスタ】-《給与関連》-《銀行等》タブの「児童手当拠出金料率」を修正して下さい。

※ 上記内容は、ホームページにも公開されています。随時、弊社ホームページもご確認下さい。